

令和6年5月13日  
(2024年)

就学援助（準要保護）受給保護者 各位

城陽市教育委員会  
学校教育課

### 就学援助費（新入学児童生徒学用品費）の口座振込みについて

就学援助費の新入学児童生徒学用品費について、あなたから指定された口座に  
**5月29日**に振込みますので、ご確認下さい。

つきましては、就学援助制度の趣旨をご理解のうえ、裏面の学用品・通学用品標準品目を参考にして活用されるようお願いします。

#### 記

1. 振込み金額は、要保護及び準要保護児童・生徒の認定結果通知書でお知らせした金額です。

**小学校1年生……57,060円**

**中学校1年生……63,000円**

2. 振込日から、あなたの口座に入金されるまで1～4日を要する場合があります。

3. 指定された口座を解約又は変更される場合は、すぐに学校または城陽市教育委員会  
学校教育課へご連絡ください。

## 学用品・通学用品標準品目一覧表

### ※ 新入学児童・生徒学用品費

新たに入学する児童・生徒が通常必要とする新入学に当たっての学用品、  
通学用品（ランリュック、カバン、通学用服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子等）の購入費をいいます。下記の学用品・通学用品標準品目も参考にしてください。

記

#### （1）小学校・中学校児童生徒共通標準品名

文具用品・・・・・・ノート、鉛筆、色鉛筆、クレヨン、クレパス、消しゴム、  
學習用紙、工作用紙、画用紙、画板ベニア、方眼用紙、のり、  
水彩絵の具、絵筆、パレット、すずり、墨、筆、下じき、  
ものさし、はさみ、小刀、筆入れ、三角定規、分度器、  
コンパス、そろばん、習字用紙、合成接着剤、彫刻刀、粘土、  
色紙、雲形定規、作文用紙、歴史地図、五線帳、国語辞典、  
セロテープ、サインペン、粘土板、給食用ビニール、給食用マスク、糸のこ

音楽用品・・・・カスタネット、ハーモニカ、笛、ピアニカ、木琴

家庭科実習用品・縫針、針ぬき、へら、小ばさみ、まち針、ししゅう針、  
ししゅうわく、毛糸、ししゅう糸

体育用品・・・・トレンーニングパンツ、体育用くつ、水着、体育用帽子、  
トレーニングシャツ

通学用品・・・・上ばき、ズックぐつ、雨がさ、雨ぐつ、かばん、  
ランリュック、カッターシャツ

#### （2）中学校生徒標準品名

部活動用品・・・・テニス用ラケット・シューズ、バスケット用ユニフォーム・  
シューズ、陸上用アップシューズ、サッカー用タンパン・  
ストッキング、バレー用シューズ、サポータ、卓球用ラケット・  
ユニフォーム、野球用スパイク・グローブ、柔道衣、  
剣道用防具一式、剣道衣、竹刀、防具袋

技術科実習用品・製図用三角定規、製図器具